相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区三軒茶屋一丁目一〇二番地、最後の住所大阪市住之江区南港北一丁目四番一号特別養護老人ホーム浜木綿苑

被相続人　亡　玉川　慶司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月二十二日

大阪府豊中市末広町二丁目一番四号豊中末広ビル二階二〇三号

相続財産管理人　弁護士　向井　啓介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百十万円減少し七百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年一月二十二日

埼玉県鶴ヶ島市富士見四丁目一〇番一〇号　株式会社アイ・ディー・エル

代表取締役　浅岡　伴夫

第19期決算公告

平成26年1月22日

埼玉県鶴ヶ島市富士見四丁目10番10号

株式会社アイ・ディー・エル

代表取締役　浅岡　伴夫

貸借対照表の要旨

（平成25年3月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	7,292
	固定資産	149
	合計	7,442
負債及び純資産の部	流動負債	49
	株主資本	7,392
	資本金	10,100
	利益剰余金	△2,707
	その他利益剰余金	△2,707
	（うち当期純損失）	(1,805)
	合計	7,442

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県宜野湾市字普天間六二番地、最後の住所兵庫県伊丹市伊丹三丁目七番二号　今津文化一F西側

被相続人　亡　安里　盛幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月二十二日

兵庫県伊丹市西台一丁目二番一一号C―三ビル五階　相続財産管理人　田中　賢一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

平成二十六年一月二十二日

（甲）千葉県千葉市稲毛区宮野木町一九六四番地の二三　株式会社ＰＬＭ　代表取締役　安田　紀充

（乙）千葉県千葉市稲毛区宮野木町一九六四番地の二三　有限会社ＰＳＰ研　代表取締役　安田　紀充

第11期決算公告　平成26年1月22日

千葉県千葉市稲毛区宮野木町1964番地の23

株式会社ＰＬＭ

代表取締役　安田　紀充

貸借対照表の要旨（平成25年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,067
	固定資産	15,733
	合計	17,800
負債及び純資産の部	流動負債	198
	固定負債	17,552
	株主資本	50
	資本金	28,500
	資本剰余金	10,500
	資本準備金	10,500
	利益剰余金	△38,950
	その他利益剰余金	△38,950
	（うち当期純損失）	(1,524)
	合計	17,800

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県有田郡有田川町大字歓喜寺七七番地、最後の住所和歌山県有田郡有田川町大字金屋六一六番地一

被相続人　亡　前　全

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月二十二日

和歌山市四番丁二六番地の二　田辺法律事務所

相続財産管理人　弁護士　田辺　善彦

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社コウケンプロダクツ（住所山口県光市島田一丁目一四番二一号）に対して当社の営む全ての事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

また、当社は会社分割に際し商号を株式会社ＡＺに変更いたします。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年一月二十二日

山口県光市島田一丁目一四番二一号　株式会社コウケンプロダクツ　代表取締役　兼森憲太郎

第28期決算公告

平成26年1月22日

山口県光市島田一丁目14番21号

株式会社コウケンプロダクツ

代表取締役　兼森憲太郎

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	160,970
	固定資産	280,396
	繰延資産	2,166
	合計	443,533
負債及び純資産の部	流動負債	171,924
	固定負債	267,238
	株主資本	4,370
	資本金	20,000
	利益剰余金	△15,629
	利益準備金	880
	その他利益剰余金	△16,509
	（うち当期純利益）	(7,379)
	合計	443,533

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県北九州市門司区風師二丁目四二一番地、最後の住所大分県別府市上田の湯町一一番三〇号

被相続人　亡　今井　道子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月二十二日

大分市中島西三丁目二番二六号大分弁護士ビル五階

相続財産管理人　弁護士　山下　昇悟

第4期決算公告

平成26年1月22日

東京都港区元赤坂一丁目1番7号

特定目的会社ＫＩＷＩワン

取締役　野坂　照光

貸借対照表の要旨

（平成25年9月30日現在）　（単位：千円）

資産の部			負債及び純資産の部	
科目		金額	科目	金額
特定資産		7,693,042	流動負債	285,559
その他の資産		528,916	固定負債	6,243,417
流動資産		483,776	負債合計	6,528,976
固定資産		42,913	社員資本	1,692,982
	投資その他の資産	42,913	特定資本金	100
繰延資産		2,226	優先資本金	1,478,000
			剰余金	214,882
			当期未処分利益	214,882
			純資産合計	1,692,982
資産合計		8,221,959	負債・純資産合計	8,221,959

損益計算書の要旨

（自　平成24年10月1日　至　平成25年9月30日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	742,628
営業費用	527,682
営業利益	214,946
営業外収益	1,477
営業外費用	43
経常利益	216,379
税引前当期純利益	216,379
法人税、住民税及び事業税	1,495
法人税等調整額	1
当期純利益	214,882